

開成町公共施設等個別施設計画(第二期)

令和7年3月

開成町

開成町公共施設等個別施設計画(第二期)

目 次

第1章 計画の概要

1. 背景・目的	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画期間	4
4. 対象施設	5

第2章 優先度の判定

1. 優先度の判定フロー	6
2. 一次評価（健全度）	7
3. 二次評価（施設の有効利用度）	10
4. 総合評価	12

第3章 個別施設の方針案の設定

1. 基本的な方針	14
2. 個別施設の方針案	17

第4章 対策内容と実施時期

1. 今後対策が必要になる施設	29
-----------------	----

第5章 対策費用シミュレーション

1. シミュレーション方法	31
2. 対象部位・耐用年数・建設単価の設定	31
3. 予防保全費用試算結果	34

第6章 今後のフォローアップ

1. 総合管理計画の進捗管理	35
----------------	----

第1章 計画の概要

1 背景・目的

高度経済成長期において全国的に急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められてきました。現在では、急速に高齢化が進行するとともに、公共施設等の老朽化も進んでおり、これから一斉に大規模改修や更新の時期を迎えようとしています。

本町においても、老朽化した施設が数多く存在しており、これらを維持管理していくためにかかる経費は、今後の本町の財政運営において、大きな負担となることが予想されます。このような中、少子高齢化の進行等の社会環境の変化を注視するとともに、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められています。

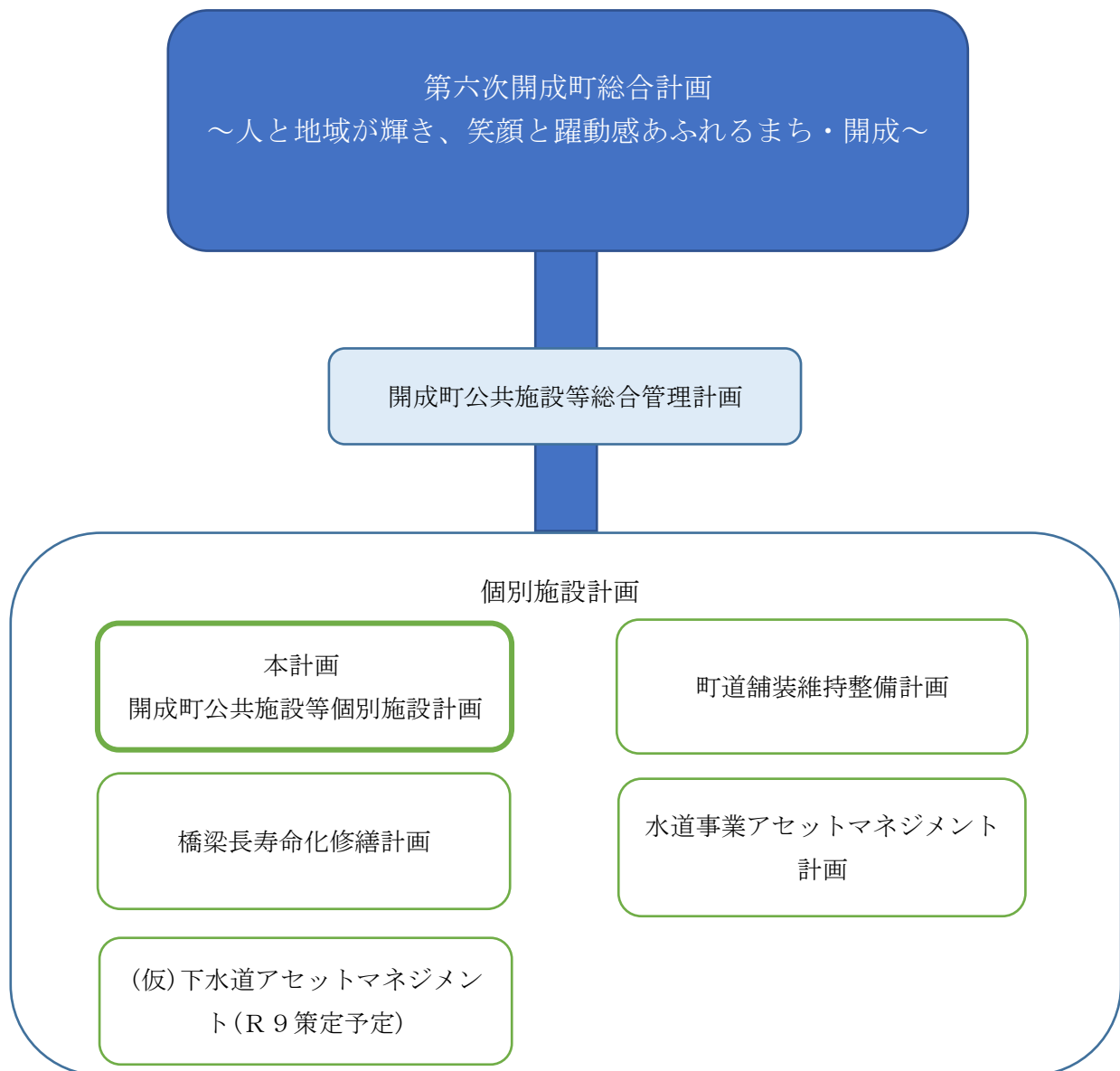
そこで本町では、平成28年度に「開成町公共施設等総合管理計画」を策定し、今後財政的な負担となる更新費用を推計するとともに、公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針として、持続可能な財政運営を進めるための、今後40年間の目標及び実施方針を定めました。

本計画は、「開成町公共施設等総合管理計画」をより具体的に推進するため、令和7年度から令和10年度を計画期間として、施設の維持管理に係る方針を定めるものです。

2 計画の位置づけ

本町では、「第六次開成町総合計画」において、「ファシリティマネジメントの推進」に向けて、公共施設の計画的な維持管理を行うことで、経費の平準化と施設の長寿命化を図ることを取組のひとつに掲げています。

本計画は、「開成町公共施設等総合管理計画」の下位計画として、個別施設計画の管理方針を定めるものです。類似する計画として、「町道舗装維持整備計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」、「水道事業アセットマネジメント計画」、「(仮)下水道アセットマネジメント(令和9年度策定予定)」が挙げられます。本計画では、策定予定及び策定済みの計画以外の施設を対象とします。



3 計画期間

本計画は、上位計画に開成町総合計画があることから、計画期間については整合を図り進行管理をしていくものとします。計画期間は、第六次開成町総合計画前期基本計画の期間に合わせて令和7年度から令和10年度までの4年間とします。以降も総合計画の期間に合わせて計画を改定することにより計画の実行性を高めます。

また、計画期間の途中であっても社会全体や本町の情勢の変化を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

各計画の計画期間

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14
開成町総合計画	第五次計画期間					第六次計画期間							
公共施設等総合管理計画	平成 29 年度～令和 38 年度：40 年間												
公共施設等個別施設計画	第一期計画期間					第二期計画期間					更新		
町道舗装維持整備計画	～令和 5 年度					計画期間					更新		
橋梁長寿命化修繕計画	～令和 6 年度					計画期間					更新		
水道事業アセットマネジメント計画	計画期間										更新		
(仮)下水道アセットマネジメント (R 9 策定予定)										第 1 期計画期間			

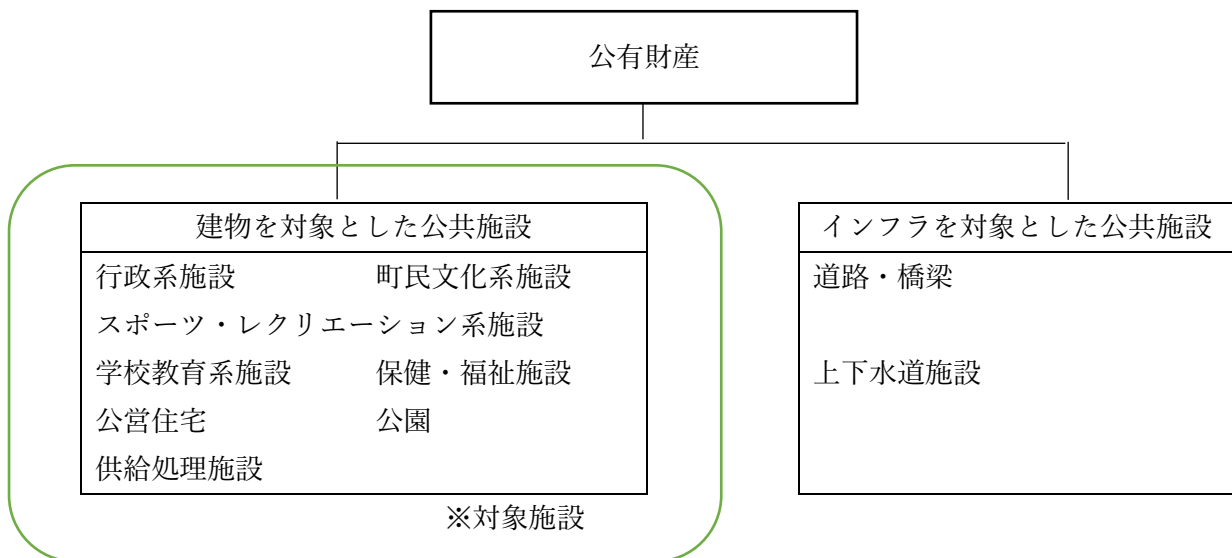
4 対象施設

本計画の対象施設は、本町の所有する公共施設のうち、「建物」を対象とし今後の方針を定めるものとします。

施設の分類は、「公共施設等総合管理計画」と同様の分類で整理するものとします。

その中で、別途計画を定めている計画は本計画の対象外としています。

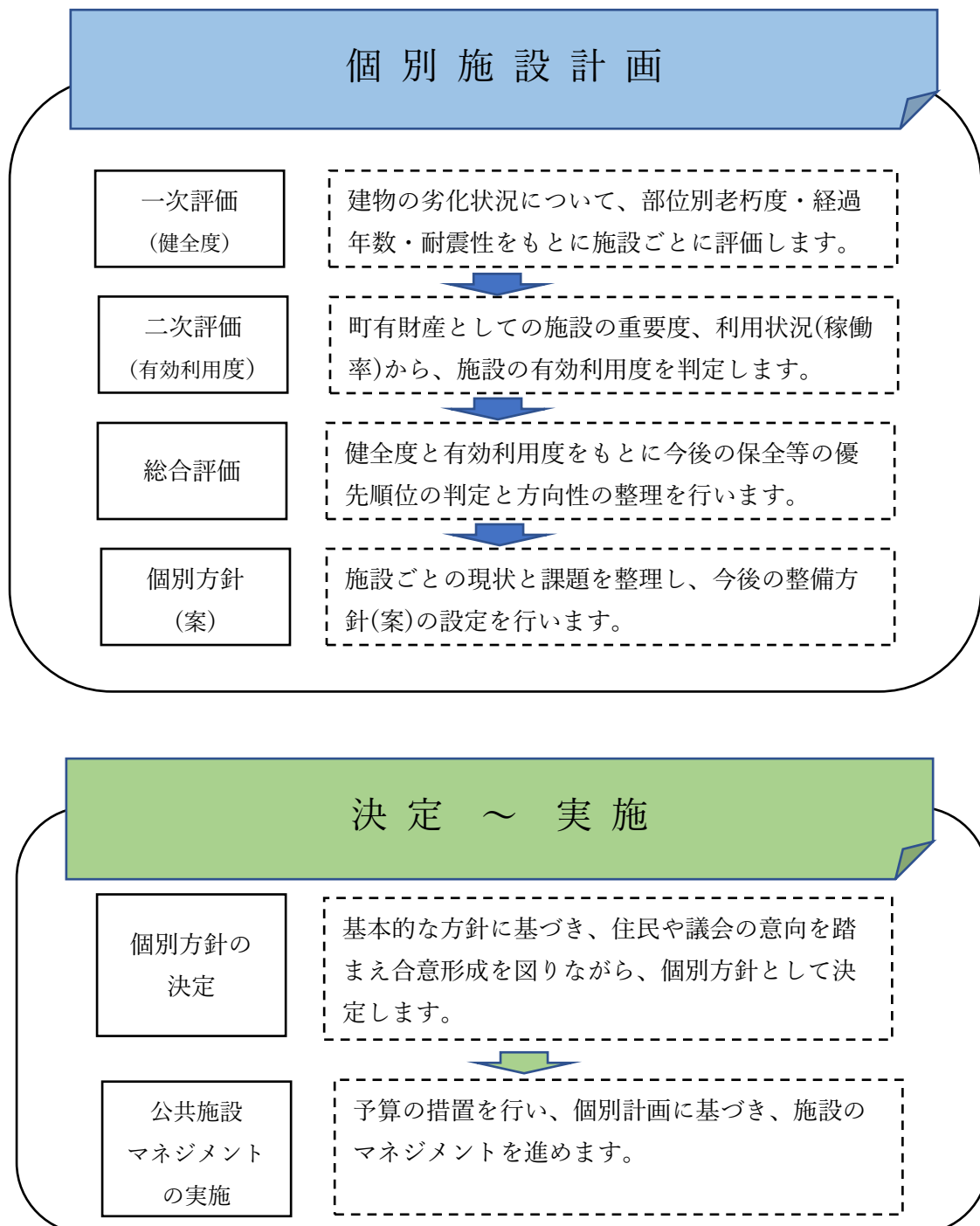
【対象施設】38 施設



第2章 優先度の判定

1 優先度の判定フロー

以下のフローで対象施設の保全の優先度や方向性について整理するものとします。本計画では、施設の健全度や有効利用度等をもとに、一次評価、二次評価、総合評価を行い、施設毎の今後の個別方針（案）を設定します。その後、住民や議会等と合意形成を得たうえで方針決定を行い、予算措置・マネジメントへと進めていきます。



2 一次評価(健全度)

健全度については、各建物の5つの部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化します。

各施設担当職員により以下の調査表を用いて一次評価を実施しました。なお、今後も4年の周期で定期的に調査点検を行い、不具合・危険箇所の早期発見に努め、予防保全につなげるものとします。

(調査表)

番号						調査日		
所管課						記入者		
施設名						建築年度	年度	
棟名						階数	地上 階 地下 階	
構造種別	延床面積		㎡					

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	☐ アスファルト保護防水 ☐ アスファルト露出防水 ☐ シート防水、塗膜防水 ☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板) ☐ 勾配屋根(ストレート、瓦類) ☐ その他の屋根()			☐ 降雨時に雨漏りがある ☐ 天井等に雨漏り痕がある ☐ 防水層に膨れ・破れ等がある ☐ 屋根葺材に錆・損傷がある ☐ 笠木・立上り等に損傷がある ☐ 樋やルーフトレインを目視点検できない ☐ 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	☐ 塗り仕上げ ☐ タイル張り、石張り ☐ 金属系パネル ☐ コンクリート系パネル(ALC等) ☐ その他の外壁() ☐ アルミ製サッシ ☐ 鋼性サッシ ☐ 断熱サッシ、省エネガラス			☐ 鉄筋が見えているところがある ☐ 外壁から漏水がある ☐ 塗装の剥がれ ☐ タイルや石が剥がれている ☐ 大きな亀裂がある ☐ 窓・ドアの廻りで漏水がある ☐ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある ☐ 外部手すり等の錆、腐朽 ☐ 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	☐ 老朽改修 ☐ エコ改修 ☐ トイレ改修 ☐ 法令適合 ☐ LAN関係 ☐ 空調設置 ☐ バリアフリー改修 ☐ 防犯対策 ☐ 構造体の耐震対策 ☐ 非構造部材の耐震対策 ☐ その他、内部改修工事			
4 電気設備	☐ 分電盤改修 ☐ 配線等の布設工事 ☐ 昇降設備保守点検 ☐ その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	☐ 給水配管改修 ☐ 排水配管改修 ☐ 消防設備の点検 ☐ その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)		健全度

※調査表及び調査方法については、文部科学省「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和5年3月）」を引用

○調査方法

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

良好

劣化

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

良好

劣化

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年未満
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

○健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①各部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。

① 部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

③ 健全度

総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷66

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(健全度計算例)

② 部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	4.2
2 外壁	14.9
3 内部仕上げ	21.3
4 電気設備	9.0
5 機械設備	16.6
計	66

	評価		評価点		配分	
1 屋根・屋上	C	→	40	×	4.2	= 168
2 外壁	D	→	10	×	14.9	= 149
3 内部仕上げ	B	→	75	×	21.3	= 1,598
4 電気設備	A	→	100	×	9.0	= 900
5 機械設備	C	→	40	×	16.6	= 664
						計 3,479
						÷ 66
						健全度 53

各施設の健全度は次のように分類されました。

(高)		← 施設の健全度 →		(低)	
I (100点～81点)		II (80点～61点)		III (60点～41点)	
				IV (40点～0点)	
役場庁舎	100	特設第二分団詰所	77		
下島自治会館	100	第一分団詰所	77		
みなみ自治会館	100	第二分団詰所	77		
北部交流拠点施設	100	第三分団詰所	77		
開成南小学校区学童保育所	100	第四分団詰所	77		
グリーンリサイクルセンター	91	第五分団詰所	77		
文命中学校	89	下延沢自治会館	77		
町民センター・保健センター	86	上島公民館	77		
開成南小学校	85	榎本公会堂	77		
円中自治会館	82	あじさい公園(金井島	77		
牛島自治会館	82	下河原農村公園)			
河原町公会堂	82	シルバー人材センター事務所	75		
中家村公民館	82	松田警察署駅前連絡所	75		
瀬戸屋敷	82	岡野老人憩の家	75		
		金井島公民館	75		
		上延沢自治会館	75		
		水辺スポーツ公園	75		
		開成幼稚園	75		
		円通寺団地	73		
		開成小学校	66		
		福祉会館	65		
		宮台老人憩の家	64		
		南部コミュニティセンター	63		
		特設第一分団詰所	62		
		河原町団地	61		

※複数の棟で構成する施設は平均点とした。

3 二次評価(有効利用度)

施設の重要度、稼働率により、施設の有効利用度を以下のようにA、B、Cの3段階に分類します。

施設の重要度については、目的、利用対象、ニーズ、類似機能の存在、防災上の必要性等から総合的に判断しました。

施設の重要度	高			A
	中		B	
	低	C		
		0～30%未満	30～70%未満	70%以上
		(低)	稼働率	(高)

稼働率については、施設分類ごとに以下のとおり分類しました。

分類名	稼働率
行政系施設	運営日数に対する稼働日数
町民文化系施設	運営日数に対する利用日数
スポーツ・レクリエーション系施設	運営日数に対する利用日数
学校教育系施設	運営日数に対する利用日数
保健・福祉施設	運営日数に対する稼働日数
公営住宅	整備戸数に対する入居戸数
公園	運営日数に対する来園者有日数
供給処理施設	運営日数に対する搬入日数

有効利用度は次のように分類されました。

		稼働率		
		0～30%未満	30%～70%未満	70%以上
施設の重要度	高			役場庁舎 町民センター・保健センター 瀬戸屋敷 開成小学校 開成南小学校 文命中学校 開成幼稚園
	中	特設第一分団詰所 特設第二分団詰所 第一分団詰所 第二分団詰所 第三分団詰所 第四分団詰所 第五分団詰所 岡野老人憩の家 あじさい公園(金井島下 河原農村公園)	金井島公民館 上延沢自治会館 下延沢自治会館 宮台老人憩の家 牛島自治会館 上島公民館 河原町公会堂 榎本公会堂 下島自治会館 みなみ自治会館 南部コミュニティセンター 円通寺団地	松田警察署駅前連絡所 シルバー人材センター事務所 円中自治会館 中家村公民館 北部交流拠点施設 福祉会館 開成南小学校区学童保育所 河原町団地 水辺スポーツ公園 グリーンリサイクルセンター
	低			

4 総合評価

施設の健全度、有効利用度により、以下の通り分類し、大枠の方向性を設定するものとします。健全度が低いⅢ、Ⅳのランクとなる施設がある場合は、具体的に実施していく行動について方針案を設定します。

		施設の健全度			
		(高) ←			→ (低)
		I	II	III	IV
施設の有効利用度	(高) ↑	【4】複合化・統廃合（集約） 現状維持			【1】建替え・長寿命化 機能集約・複合化 全体の面積が縮小されるよう検討。
		サービスを継続しながら 全体の面積が縮小されるよう 他機能を取り込んでいく。		【2】機能移転・長寿命化 必要なサービスは継続しながら他施設への機能移転。長寿命化とする場合は、稼働年数 75 年を目標とした大規模改修を行う。建替えをするしかない場合は、必ず全体の面積が縮小される方法で実施する。	
	(低) ↓	【5】民営化・売却・用途変更 現在提供しているサービスは廃止の方向で検討を進める。建物は有効活用する。		【3】取り壊し・除却 サービスを廃止する。大規模改修等を行わず、利用期間中は最低限の修繕工事のみ行う。	

各施設の方向性は次のように分類されました。

		(高)← 施設の健全度 →(低)			
		I	II	III	IV
(高) ↑ 施設の有効利用度 ↓ (低)	A	役場庁舎 町民センター・保健センター 瀬戸屋敷 開成南小学校 文命中学校	開成小学校 開成幼稚園		
	B	円中自治会館 牛島自治会館 河原町公会堂 中家村公民館 下島自治会館 みなみ自治会館 北部交流拠点施設 開成南小学校区学童保育所 グリーンリサイクルセンター	特設第一分団詰所 特設第二分団詰所 第一分団詰所 第二分団詰所 第三分団詰所 第四分団詰所 第五分団詰所 シルバー人材センター事務所 松田警察署駅前連絡所 岡野老人憩の家 金井島公民館 上延沢自治会館 下延沢自治会館 宮台老人憩の家 上島公民館 榎本公会堂 南部コミュニティセンター 福祉会館 円通寺団地 河原町団地 水辺スポーツ公園 あじさい公園（金井島 下河原農村公園）		
	C				

第3章 個別施設の方針案の設定

1 基本的な方針

公共施設等総合管理計画において設定した基本方針に沿って、各施設の個別方針案を設定するものとします。

基本方針：①保全費用の軽減

- ・事後保全から予防保全
- ・長寿命化による大規模改修・建替え費用の平準化

②保有総量の縮減

- ・集約化、複合化、廃止、周辺市町との相互利用

総合管理計画における実施方針	
点検・診断等	施設を構成する数多くの部位・部材や設備機器の使い方、設置環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い、本来の機能が低下していくため、総合的な管理運営や点検・保守・整備などを行い、施設の劣化及び設備などの機能低下を防ぐ。また、現況把握のための施設診断として、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性などの項目で実施する。
維持管理・修繕・更新等	修繕や小規模改修では、町と指定管理等の役割分担による対応体制の構築を図る。計画的な保全では、不具合が発生した際に対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し、予防保全対策を実施していく。また、公共施設等の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理も必要となる。
安全確保	公共施設等における安全確保は、第一に利用者の安全を確保するとともに、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、早期な復旧体制を整える。
耐震化	町有施設は全て耐震性能を有している。なお、橋梁、上水道施設、下水道施設などのインフラ施設については、耐震性が低い場合には順次耐震化を実施する。
長寿命化	今までの事後保全から、定期的な点検・診断に基づく総合的かつ計画的な予防保全管理によって、公共施設等の長寿命化を図る。
統合・廃止	公共施設等の「施設の安全性」「利用状況」「機能性」「耐久性」「費用対効果」などによって施設を診断し、「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」などの方向づけを行う。
指定管理者制度・PPP/PFI の活用	町と民間とのパートナーシップによる効率的で質の高い公共サービスの提供、民間資金やノウハウを活用したサービスの質の充実

	などを検討する。
広域的な連携	周辺市町と連携し公共施設の相互利用を更に進めることで、保有総量の縮減に努める。

公共施設等総合管理計画で設定した施設分類ごとの方針は以下の通りです。

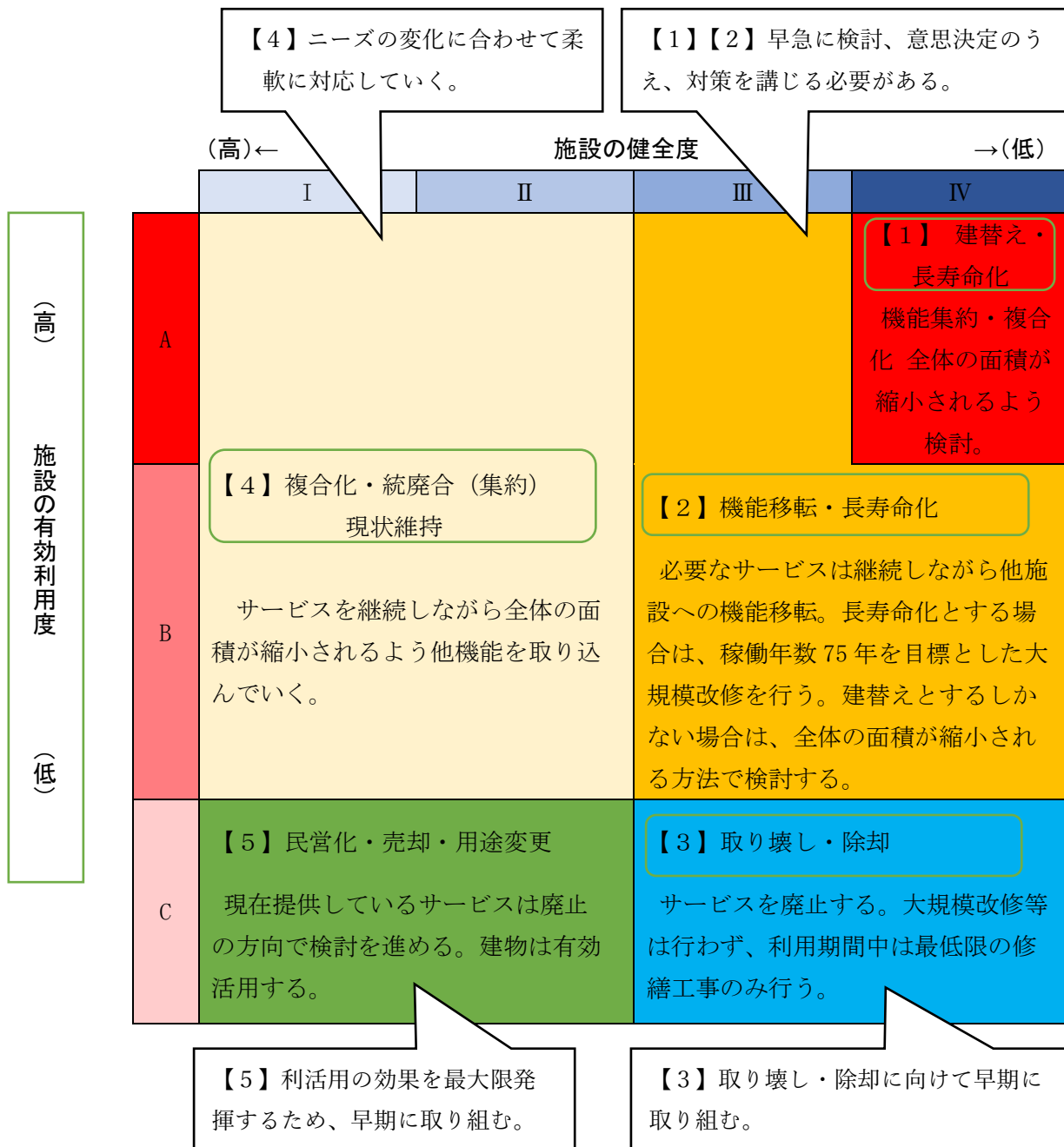
分類名	総合管理計画における今後の管理方針
行政系施設	新庁舎が竣工したのを契機に、これまでの事後保全から予防保全への対応に切り替える。予防保全で対応していくために、計画的に基金に積み立てることにより将来負担の軽減や平準化を図るよう運営をする。 その他の施設は、定期的な点検や修繕等で機能を維持していくとともに、計画的に設備を更新し、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。
町民文化系施設	定期的な点検により施設性能の把握に努め、適宜、修繕等により機能を維持していくとともに、計画的に設備を更新し、施設の長寿命によるトータルコストの縮減・平準化を図る。 地域集会施設は、住民活動の拠点として位置付け、必要な集会機能を確保していく。地区別に必要な集会機能については、利用者数や地区の実情などを考慮して見直しをしていく。また、老朽化した施設の建替え更新については、他の施設タイプの集会機能を含めた集約化や他の機能との複合化を検討する。 南部コミュニティセンターは、利用状況の変化及び利用者の意向、施設の役割や機能、特性、利用者ニーズを考慮し、維持、複合化、統合化を検討する。
スポーツ・レクリエーション系施設	郷土に関する教育、学術及び文化の発展に寄与するため、必要な機能を維持することを前提として、計画的に設備を更新し、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。 定期的な点検や修繕等で機能を維持していくとともに、維持管理費用、利用状況、利用者の意向などを踏まえ、施設の更新の際には代替え、廃止などを含めて検討する。
学校教育系施設	老朽化した施設については、利用需要、運営コスト及び既存の施設利用等を視野に入れつつ、安全かつ子どもの発達に寄与できる仕組みづくりを目指すとともに、日常点検や定期点検及び改修履歴の蓄積による危険個所の早期発見・修繕及び計画的な予防修繕により、施設の長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図る。

	施設更新の際は、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を基に、将来的な児童数の推移を的確に見極めた上で、適正配置や、目的の異なる他施設との複合化等を検討する。 建替え時以外においても、空き教室の複合利用を視野に入れた有効活用等により、一層地域との連携を図るなど地域コミュニティ拠点としての機能を強化する。
保健・福祉施設	総合的な保健・福祉施設であり、災害時の医療拠点、福祉避難所としての機能も有していることから、定期的な点検により施設全体の老朽化等の状況の把握に努め、計画的に施設の適切な維持管理と長寿命化を図る。 施設の更新時には、地域性や利用状況など需要の変化を考慮しながら複合化等を検討する。
公営住宅	定期的な点検等により施設の状態の把握に努め、適宜、修繕等を行うことにより機能を維持していくとともに、計画的に設備を更新し、施設の長寿命化によるトータルコストの削減を図る。
公園	住民の憩いの場であり、災害時の避難場所としての機能も有していることから、公園全体の老朽化等の状況を見ながら予防保全的な維持管理を進め、計画的に施設の修繕等を行うことにより長寿命化を図る。 人口減少等の社会構造の変化への対応を検討し、更新・集約等を図る。
供給処理施設	定期的な点検により施設性能の把握に努め、適宜修繕等を行い、機能を維持していくとともに、計画的に設備を更新し、施設の長寿命化によるトータルコストの削減・平準化を図る。 町域を超えた一般廃棄物処理施設の広域化についても、経済性・効率性及び公平性を確保しながら検討する。

2 個別施設の方針案

第2章で設定した「優先順位の総合評価」、及び第1節で確認した「公共施設等総合管理計画における基本方針」をもとに、個別施設の方針案を設定するものとします。

【1】【2】【3】の分類に該当する施設は老朽化が進行しており早急に今後の対応を要するものであるため、明確な方針・計画を定めます。【4】は基本的には現状維持しながら他機能の受入れが主な検討内容となるため、計画期間内に特記すべき動きがある場合に方針を記載します。【5】については、利活用の推進につなげるため、計画期間内に可能な限り廃止の意思決定を行い、利活用の効果を最大限発揮します。



(1)行政系施設(10 施設)

◆評価結果

	I	II	III	IV
A	役場庁舎			
B		特設第一分団詰所 特設第二分団詰所 第一分団詰所 第二分団詰所 第三分団詰所 第四分団詰所 第五分団詰所 シルバー人材センター事務所 松田警察署駅前連絡所		

◆方向性

役場庁舎は、計画的な予防保全措置を講じるため、基金への積立によって将来の負担に備えます。

消防団詰所は、施設の種別有効利用度は比較的高いことから、今後も継続利用が必要なものについては、安全性について判断の上、改修等を検討します。また、みなみ地区に消防詰所用地を確保していますが、現状の7施設から安易に施設数を増やすのではなく、現状の常備消防及び消防団の火災等現場への到着状況など確認し、効率的かつ効果的な配置などについて検討します。

松田警察署駅前連絡所は、引き続き神奈川県に駅前交番設置を要望するとともに、施設の保全に努めます。

施設名称	計画期間中の方針	説明
役場庁舎	改修工事（一部）	築5年を経過。基金積立により、予防保全措置を講じるための財源確保に努める。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
特設第一分団詰所	改修工事（一部）	築27年を経過。2階トイレに雨漏り痕が見受けられ、内部は雨漏りによる壁紙の剥がれが見受けられる。令和7年度に雨漏り修繕を実施する。
特設第二分団詰所	長寿命化工事	築35年を経過。外壁の塗装の剥がれや亀裂等が見受けられ、配管やシャッターに錆がある。内部も壁紙の剥がれや畳のシミ等がある。築40年を迎える令和

		11年度に長寿命化工事を実施するため、令和10年度に次年度工事内容の検討を行う。
第一分団詰所	現状維持	築22年を経過。手すりの錆びが見受けられる。内部については問題ない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
第二分団詰所	現状維持	築23年を経過。外壁は汚れと手すりの錆びが数か所見受けられる。内部については問題ない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
第三分団詰所	現状維持	築22年を経過。手すりの錆びが見受けられる。内部については問題ない。定期点検を実施し、不具合の発見、予防保全に努める。
第四分団詰所	現状維持	築21年を経過。外壁の剥がれ及び手すりの錆びが見受けられる。また、内部仕上げは2階壁紙に一部剥がれが見受けられる。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
第五分団詰所	現状維持	築20年を経過外壁は損傷が見受けられる。また、手すりの錆びが見受けられる。定期点検を実施し、不具合の発見、予防保全に努める。
シルバー人材センター事務所	現状維持	築33年を経過。屋根・外壁・内部仕上げについて、特に問題はない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
松田警察署駅前連絡所	現状維持	築28年を経過。屋根は、令和3年度に雨漏り修繕と塗装を行った。屋根内部に雨の吹き込みによるシミが見られる。定期点検を実施し、不具合の発見、予防保全に努める。

◆スケジュール

施設名称	R7	R8	R9	R10
役場庁舎	現状維持			
特設第一分団詰所	改修工事（一部）	現状維持		
特設第二分団詰所	現状維持			次年度長寿命化工事内容の検討
第一分団詰所	現状維持			
第二分団詰所	現状維持			
第三分団詰所	現状維持			
第四分団詰所	現状維持			

第五分団詰所	現状維持
シルバー人材センター事務所	現状維持
松田警察署駅前連絡所	現状維持

(2) 町民文化系施設(15 施設)

◆評価結果

	I	II	III	IV
A	町民センター			
B	円中自治会館 牛島自治会館 河原町公会堂 中家村公民館 下島自治会館 みなみ自治会館	岡野老人憩の家 金井島公民館 上延沢自治会館 下延沢自治会館 宮台老人憩の家 上島公民館 榎本公会堂 南部コミュニティセンター		

◆方向性

有効利用度は同程度のため、健全度が低いもので今後も継続利用が必要なものについては、安全性について判断の上、改修等を検討します。

地域集会施設は、毎年順番に屋根や外壁等の塗装工事を実施し予防保全に努めているため、築年数の割に施設の状態は良い状況となっています。当面は今までどおり、順番に修繕工事を実施し有効活用していきます。築40年を迎える施設については、長寿命化工事を実施していきます。また、将来的な地域集会施設の集約・複合化等による多面的な効果について、調査・研究を行います。

南部コミュニティセンターは、利用状況の変化及び利用者の意向、施設の役割や機能、特性、利用者ニーズを考慮し、活用方法を検討します。

施設名称	計画期間中の方針	説明
岡野老人憩の家	現状維持・複合化・統廃合（集約）について検討	築50年を経過。屋根は令和3年度に塗装と雨漏り修繕を実施し良好に保たれている。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
金井島公民館	改修工事（一部）	築43年を経過。軒天が2か所破れている。外壁に大きな亀裂が3か所ほど見受けられる。内部仕上りは、問題ない。令和7年度に軒天の修繕を実施す

		る。
上延沢自治会館	改修工事（一部）	築 20 年を経過。外壁は、西側の壁に亀裂が見受けられる。内部仕上げは問題ない。築 20 年を経過しているので令和 9 年度に改修工事を実施する。
下延沢自治会館	現状維持	築 27 年を経過。屋根は雨漏り等もなく問題ない。外壁は大きな亀裂 5 か所ほど見受けられる。内部仕上げは問題ない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
円中自治会館	現状維持	築 21 年を経過。屋根・外壁は令和 6 年度に塗装を実施し良好に保たれている。内部仕上げは問題ない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
宮台老人憩の家	現状維持	築 50 年を経過。屋根・外壁は問題ない。内部仕上げは亀裂等が見られ劣化が見受けられる。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
牛島自治会館	現状維持	築 25 年を経過。屋根は問題ない。外壁は令和 4 年度に塗装を実施し良好に保たれている。内部仕上げは壁紙の剥がれが見受けられるが問題ない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
上島公民館	長寿命化工事	築 37 年を経過。屋根・外壁・内部仕上げについては問題ない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。築 40 年に近づく令和 10 年度に長寿命化工事を実施する。
河原町公会堂	現状維持	築 34 年を経過。屋根の塗装は平成 28 年度、外壁塗装は平成 29 年度に実施し良好に保たれている。内部仕上げについては問題ない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
榎本公会堂	長寿命化工事	築 40 年を経過。屋根については汚れ程度で問題ない。また、内部仕上げについても問題ない。大きな亀裂が見られた外壁の修繕を実施する。令和 8 年度に長寿命化工事を実施する。
中家村公民館	現状維持	築 32 年を経過。屋根・外壁は平成 30 年度に塗装等実施し、良好に保たれている。内部仕上げについては問題ない。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
下島自治会館	改修工事（一部）	築 16 年を経過。屋根・外壁・内部仕上げは良好に保

		たれている。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。築20年に近づく令和10年度に改修工事（一部）を実施する。
みなみ自治会館	現状維持	築11年を経過。築浅のため屋根・外壁・内部仕上げは良好に保たれている。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
町民センター	現状維持	築38年を経過。令和3年度には、施設の一部リニューアルのために、内装関係の工事を実施し、令和5、6年度に施設を一時閉館し、空調設備、屋根、外壁などの施設長寿命化のための大規模修繕工事を実施している。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
南部コミュニティセンター	現状維持 活用方法の検討	築35年を経過。外壁については亀裂が20か所程度見受けられる。体育室の天井は、雨漏り痕がある。地域活動の推進及び町民のスポーツの振興に寄与するための施設であるが、実態は施設の設置目的に即した利用が伸び悩んでいる。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努めるとともに、活用方法を検討する。

◆スケジュール

施設名称	R7	R8	R9	R10
岡野老人憩の家	現状維持・複合化・統廃合（集約）について検討			
金井島公民館	改修工事（一部）	現状維持		
上延沢自治会館	現状維持	次年度工事内容の検討	改修工事（一部）	現状維持
下延沢自治会館	現状維持			
円中自治会館	現状維持			
宮台老人憩の家	現状維持			
牛島自治会館	現状維持			
上島公民館	現状維持		次年度工事内容の検討	長寿命化工事
河原町公会堂	現状維持			
榎本公会堂	次年度工事内容の検討	長寿命化工事	現状維持	

中家村公民館	現状維持		
下島自治会館	現状維持	次年度工事内容 の検討	改修工事（一部）
みなみ自治会館	現状維持		
町民センター	現状維持		
南部コミュニティセンター	現状維持・活用方法の検討		

(3) スポーツ・レクリエーション系施設(2施設)

◆評価結果

	I	II	III	IV
A	瀬戸屋敷			
B	北部交流拠点施設			

◆方向性

瀬戸屋敷は、郷土に関する教育や学術文化の発展はもとより、近年では北部地域活性化を担う施設として、令和元年に交流拠点施設の建設や駐車場を拡大しています。町指定重要文化財に指定し、町の魅力をアピールするための施設であることから、予防保全措置を講じて適正に管理をしていきます。

施設名称	計画期間中の方針	説明
瀬戸屋敷	現状維持	築20年を経過。屋根の刺茅による修繕工事を令和2～5年度に行った。外壁・内部仕上げは良好に保たれている。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
北部交流拠点施設	現状維持	築5年を経過。築浅のため屋根・外壁・内部仕上げは良好に保たれている。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。

◆スケジュール

施設名称	R7	R8	R9	R10
瀬戸屋敷	現状維持			
北部交流拠点施設	現状維持			

(4) 学校教育系施設(4施設)

◆評価結果

	I	II	III	IV
A	開成南小学校 文命中学校	開成幼稚園 開成小学校		

◆方向性

これらの施設は教育施設であり、町内には幼稚園は1園、小学校は2校、中学校は1校と小学校以外は重複していないことから、予防保全に努め長期的に利用していきます。

小学校は、当面は人口増が続くと見込んでいるため、現状維持に努めます。

施設名称	計画期間中の方針	説明
開成小学校	必要に応じて改修工事を実施	築52年を経過。平成23～25年度の3か年かけて大規模修繕工事を実施し、屋上防水や外壁塗装及び内部の修繕を行った。 平成23～25年度の大規模改修で修繕をしなかった箇所（配水管や体育館など）では、不具合が生じている。不具合が生じた箇所など、必要に応じて改修工事を実施していく。
開成南小学校	現状維持	築15年を経過。本町の中では比較的築浅施設のため、屋根・外壁・内部仕上げについては問題ない。一部設備で不具合が生じており、部分修繕で対応している。今後も定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努めていく。
文命中学校	体育館に空調設備設置	築48年を経過。大規模改修工事を令和3～4年度に実施した。今後も定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。令和7年度に体育館に空調設備設置工事を実施する。
開成幼稚園	現状維持	築49年を経過。老朽化対応及び3年間教育開始に伴い大規模改修工事を平成30年度に実施した。今後も定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。

◆スケジュール

施設名称	R7	R8	R9	R10
開成小学校	必要に応じて改修工事を実施			

開成南小学校	現状維持	
文命中学校	体育館に空調設備設置	現状維持
開成幼稚園	現状維持	

(5) 保健・福祉施設(3施設)

◆評価結果

	I	II	III	IV
A	保健センター			
B	開成南小学校区 学童保育所	福祉会館		

◆方向性

保健センターは、前述記載の町民センターと一体の利用としています。令和5～6年度に大規模改修を実施したことから、今後も定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努めます。

福祉会館は、令和5年度に空調設備の更新工事を実施しました。今後も定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努めます。

開成南小学校区学童保育施設は、定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努めます。

施設名称	計画期間中の方針	説明
保健センター	現状維持	築38年を経過。屋根・外壁についてはタイルの剥落防止のため平成26年度に修繕工事を実施している。令和3年度には、施設の一部リニューアルのために、内装関係の工事を実施した。令和5、6年度に施設を閉館し、空調設備、屋根、外壁などの施設長寿命化のための大規模修繕工事を実施している。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
福祉会館	現状維持	築30年を経過。雨漏りにより壁などの腐食が進んでいる。外壁は小規模なひび割れが数か所見受けられる。令和2年度に吊天井の落下防止及び一部雨漏りの修繕工事を実施した（既存不適格の是正）。また、令和5年度に空調設備の更新工事を実施した。定期

		点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
開成南小学校区学童保育施設	現状維持	築2年を経過。築浅のため屋根・外壁・内部仕上げは良好に保たれている。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。

◆スケジュール

施設名称	R7	R8	R9	R10
保健センター	現状維持			
福祉会館	現状維持			
開成南小学校区学童保育施設	現状維持			

(6) 公営住宅(2施設)

◆評価結果

	I	II	III	IV
A				
B		円通寺団地 河原町団地		

◆方向性

町営住宅は、3団地保有していたが施設老朽化に伴い平成24年度から整理統合を進め、平成30年度に1団地の用途廃止をし、現在の2団地となっています。

2団地とも築45年を経過し、老朽化した施設や高齢化が進む入居者へ適切に対応するため、公営住宅の在り方や更なる統廃合（集約化）について検討します。

施設名称	計画期間中の方針	説明
円通寺団地	現状維持・複合化・統廃合（集約）について検討	築46年を経過。令和5年度に屋上防水工事と外壁塗装工事を実施した。今後も定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。公営住宅の在り方や更なる統廃合（集約化）について検討する。
河原町団地	現状維持・複合化・統廃合（集約）について検討	築44年を経過。最屋上階居室においては水分が原因と思われる壁紙の剥がれ等の事象がある。今後も定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。公営住宅の在り方や更なる統廃合（集約化）について検討する。

◆スケジュール

施設名称	R7	R8	R9	R10
円通寺団地	現状維持・複合化・統廃合（集約）について検討			
河原町団地	現状維持・複合化・統廃合（集約）について検討			

(7)公園(2施設)

◆評価結果

	I	II	III	IV
A				
B		あじさい公園（金井島下河原農村公園） 水辺スポーツ公園		

◆方向性

水辺スポーツ公園は、酒匂川のほとりでパークゴルフをはじめ、サッカー、野球、ソフトボールなどができる総合スポーツ公園で、建物は利用受付や休憩所を兼ねた管理棟及び資機材の倉庫がある。パークゴルフの全国大会をはじめ利用者数も多く、代替性も低いことから、今後も長期的に利用できるよう適切に管理していきます。

あじさい公園（金井島下河原農村公園）はあじさいまつりでのメイン会場となる以外には利用頻度が低く、目立った損傷は見られません。今後も長期的に利用できるよう適切に管理していきます。

施設名称	計画期間中の方針	説明
水辺スポーツ公園	現状維持	築31年を経過。建物は、管理棟と倉庫のみとなっている。屋根・外壁・内部仕上げは良好に保たれている。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。
あじさい公園（金井島下河原農村公園）	長寿命化工事	築34年を経過。施設は木造の舞台棟のみ。屋根や外壁には目立った損傷は見られない。また、設備関係も特に問題はない。主な用途は、あじさいまつり時にメイン会場として、各種団体等の発表の場となっている。現状を見る限り、当面このままでも問題なく利用できる状態にある。定期点検を実施し、不具合の早期発見、予防保全に努める。

◆スケジュール

施設名称	R7	R8	R9	R10
水辺スポーツ公園	現状維持			
あじさい公園（金井島下河原農村公園）	現状維持			

(8) 供給処理施設(1施設)

◆評価結果

	I	II	III	IV
A				
B	グリーンリサイクルセンター			

◆方向性

グリーンリサイクルセンターは、指定管理者制度を導入しています。剪定枝等の搬入量は増加傾向にあり、経営の安定化のために堆肥等の販売促進を図る必要があります。建物よりも設備関係の老朽化が著しいことから、施設の在り方について検討する必要があります。剪定枝を含めごみ処理施設の維持管理については近隣市町の広域的な課題であり、どのような広域処理を展開するのか、とりまとめる必要があります。

施設名称	計画期間中の方針	説明
グリーンリサイクルセンター	現状維持	グリーンリサイクルセンターは、管理棟、破碎機棟、袋詰施設、テント倉庫で構成されている。建物については、袋詰施設に劣化が見受けられるが、その他大きな劣化は見受けられない。 定期点検を実施し不具合の早期発見、予防保全に努める。

◆スケジュール

施設名称	R7	R8	R9	R10
グリーンリサイクルセンター	現状維持			

第4章 対策内容と実施時期

1 今後対策が必要になる施設

今後4年間で、建替え、改修、取壊し等の工事が検討になるとされた施設とその実施内容について以下のとおり整理しました。

施設名称	R7	R8	R9	R10
役場庁舎	現状維持			
特設第一分団詰所	改修工事（一部）	現状維持		
特設第二分団詰所	現状維持			次年度長寿命化 工事内容の検討
第一分団詰所	現状維持			
第二分団詰所	現状維持			
第三分団詰所	現状維持			
第四分団詰所	現状維持			
第五分団詰所	現状維持			
シルバー人材センター事務所	現状維持			
松田警察署駅前連絡所	現状維持			
岡野老人憩の家	現状維持・複合化・統廃合（集約）について検討			
金井島公民館	改修工事（一部）	現状維持		
上延沢自治会館	現状維持	次年度工事内容 の検討	改修工事（一部）	現状維持
下延沢自治会館	現状維持			
円中自治会館	現状維持			
宮台老人憩の家	現状維持			
牛島自治会館	現状維持			
上島公民館	現状維持		次年度工事内容 の検討	長寿命化工事
河原町公会堂	現状維持			
榎本公会堂	次年度工事内容 の検討	長寿命化工事	現状維持	
中家村公民館	現状維持			
下島自治会館	現状維持		次年度工事内容 の検討	改修工事（一部）
みなみ自治会館	現状維持			

施設名称	R7	R8	R9	R10
町民センター	現状維持			
南部コミュニティセンター	現状維持・活用方法の検討			
瀬戸屋敷	現状維持			
北部交流拠点施設	現状維持			
開成小学校	必要に応じて改修工事を実施			
開成南小学校	現状維持			
文命中学校	体育館に空調設備設置	現状維持		
開成幼稚園	現状維持			
保健センター	現状維持			
福祉会館	現状維持			
開成南小学校区学童 保育施設	現状維持			
円通寺団地	現状維持・複合化・統廃合（集約）について検討			
河原町団地	現状維持・複合化・統廃合（集約）について検討			
水辺スポーツ公園	現状維持			
あじさい公園（金井 島下河原農村公園）	現状維持			
グリーンリサイクルセンター	現状維持			

第5章 対策費用シミュレーション

1 シミュレーション方法

すでに明確な設計の見積もりが出ている場合は、設計価格を採用します。設計価格がない場合には、単価による算定を実施し、今後必要となる費用のシミュレーションを実施します。

特殊設備（舞台装置・照明、専用設備等）を有する場合、金額も多額になることが想定されるため考慮にいれるべきものですが、設備により価格等が大きく異なるため、単価設定や耐用年数設定は行わず、建設時の設計単価や個別の見積もりにより対策費用を算定します。

2 対象部位・耐用年数・建設単価の設定

躯体の目標耐用年数は、部材や機器類の物理的、社会的、経済的な耐用年数と異なり使用上の要求や計画的な耐用年数を示すものです。鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は、財務省における減価償却資産の耐用年数に関する省令では50年、日本建築学会における建築工事標準仕様書では65年とされています。木材については、財務省における減価償却資産の耐用年数に関する省令では24年とされていますが、他の文献では65年以上とするものもあります。老朽化状況を見た中でも、躯体については既に30年以上を経過していても問題ないものが見受けられることから、全て60年と定めます。その他の部位の耐用年数については以下の通り設定しました。なお、予防保全計画の実施により実際の耐用年数を15年延長し、施設の躯体の目標耐用年数は75年と定めます。

設計価格のない場合、単価による算定を行います。建設単価については、総務省公共施設等更新試算ソフトで使用されている数値を設定します。方針が「改修工事」で部位が特定されている場合には、部位ごとに設定された単価により算定します。また、見積もりを徴取している場合には、見積もり額により算定します。改修すべき部位が特定されていない場合には、大規模改修工事の単価を使用します。

(1) 耐用年数

	耐用年数
躯体	60 年
屋上・屋根	20 年
外壁	15 年
電気設備	30 年
機械設備	15 年
消防用設備	30 年
昇降機	30 年

※『建築物のライフサイクルコスト』（建築保全センター発行、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を参考としている。

(2) 建替えの場合の建設単価

	単価（円/㎡）
行政系施設 町民文化系施設	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉施設 供給処理施設	360,000
学校教育系施設 公園	330,000
公営住宅	280,000

※単価については、総務省公共施設等更新費用試算ソフトで使用されている数値を参考としている。

※解体費用も含む。

※分類ごとに上記単価を使用することを基本とするが、施設の内容により適切なものを選択することとする。

(3) 改修の場合で対象部位が明確ではない場合

	単価（円/㎡）
行政系施設 町民文化系施設	250,000
スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉施設 供給処理施設	200,000
学校教育系施設 公園 公営住宅	170,000

※単価については、総務省公共施設等更新費用試算ソフトで使用されている数値を参考としている。

※分類ごとに上記単価を使用することを基本とするが、施設の内容により適切なものを選択することとする。

(4)改修の場合で対象部位が明確な場合

用途、改修内容、規模などで単価に差が生じるため、必要な場合は個別に設定するものとします。「建築物のライフサイクルコスト」(建築保全センター発行、国土交通省大臣官房営繕部監修)を参考に単価設定を行います。

(5)解体費用

単価 (円/㎡)	備考
45,500	概算/中規模庁舎、解体工事費、廃棄処分費

※「建築物のライフサイクルコスト」(建築保全センター発行、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)を参考とする。

建築後40年を経過したような施設については、建設当時と設備や工法、建築基準も異なるため建築当時の金額を更新金額として利用しないものとします。

直近10年程度の類似施設の工事实績が得られる場合には、実態に即した単価を使用します。

今後、新築や改修を行う際に、各部位についての詳細情報・価格情報について固定資産台帳・工事履歴に登録していくことで、より正確な予測が出せるようになります。

3 予防保全費用試算結果

今後4年間の概算事業費を試算した結果、今後4年間で約1.5億円必要となるという試算結果になりました。平均すると、1年あたり約0.37億円となります。

今後4年間に必要となる費用の試算

施設名称	方針	対象面積 (㎡)	単価 (千円/㎡)	必要金額 (千円)	備考
特設第一分団 詰所	改修工事	75.38	-	319	雨漏り修繕
金井島公民館	改修工事	223.58	-	503	
上延沢自治会館	改修工事	310.95	-	10,000	
上島公民館	長寿命化 工事	210.44	-	10,000	
榎本公会堂	長寿命化 工事	139.44	-	10,000	
下島自治会館	改修工事	276.24	-	10,000	
文命中学校	空調設備 設置	7,362.71	-	107,029	体育館に空調設備設置
合計				147,851	

第6章 今後のフォローアップ

1 総合管理計画の進捗管理

公共施設等総合管理計画で設定した基本方針に沿って、進捗管理を行います。

基本方針:①保全費用の軽減

②保有総量の縮減

① 保全費用の軽減

不具合が発生した際に対応する事後保全から、計画的に予防保全による施設の長寿命化を図ることにより、施設の保全費用の軽減に努めます。そのため、今後も定期的に各施設の状況調査を実施し、予防保全においても優先順位を常に見極めていきます。

② 保有総量の縮減

計画期間中の方針において「現状維持・複合化・統廃合（集約）について検討」とした施設（岡野老人憩いの家、円通寺住宅、河原町住宅）については、利用者の意向も考慮しながら、現状維持として今後も使用を続けるか、複合化・統廃合（集約）を図るかを検討します。

また、方針が現状維持となっている施設であっても、同一施設分類に複数の施設がある場合は、社会環境及びニーズの変化を考慮した保有量の見直し（公共施設の集約化、複合化、廃止など）や、周辺市町と連携して公共施設の相互利用をさらに進めることなどによる保有量の縮減が可能な施設がないか、検討します。

③ その他

福祉会館、町民センターは貸館業務を行っていることから、利用料収入の向上に努めるなど利活用の推進を図ります。

稼働率調査を毎年度実施するとともに、貸館業務を行っている施設については各部屋の利用状況調査を実施することにより、詳細な利用状況の把握に努めます。

開成町公共施設等個別施設計画（第二期）

令和 7 年 3 月

編集・発行：開成町財務課

〒258-8502

神奈川県足柄上郡開成町延沢 773 番地

TEL：0465-84-0322（直通）

FAX：0465-82-5234

